



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	文化財保護課		担当：	西中、千葉	
連絡先	077-528-2638		内線	4 9 5 5	
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	
	2	7	1 6	2	

令和 7 年 5 月 1 6 日

びわこそすいしせつ
琵琶湖疏水施設の国宝、重要文化財指定について

令和 7 年 5 月 1 6 日（金）に開かれた国の文化審議会文化財分科会において、国宝、重要文化財の指定について文部科学大臣に答申されました。

本市関係では、別添資料のとおり琵琶湖疏水施設が国宝及び重要文化財に指定される予定です。今後、官報告示などの所定の事務手続きが完了すると、国宝（建造物）は、本市において 1 0 件目、重要文化財（建造物）は本市において 6 4 件目となります。

- 【国 宝】 びわこそすいしせつ 琵琶湖疏水施設 4 所、1 基のうち
だいいちずいどう 第一隧道 1 所
- 【重要文化財】 琵琶湖疏水施設 1 6 所、4 基、4 棟のうち
おおつこうもん せきもん 大津閘門及び堰門 1 所
おおつうなが 大津運河 1 所
だいいちずいどう 第一隧道 1 所

※国宝は重要文化財に含まれるため、重要文化財に「第一隧道」を含みます。

